

## ドメスティック・バイオレンス(DV)とは？

配偶者や恋人など親密な関係の中で、身体的な暴力、精神的な暴力、経済的な暴力などが複雑に絡み合って起こるのがDVです。

- 郵便物を勝手に開ける、メールを黙って見る、行動を監視する、友人や知人に会わせない、親などの家族と連絡をとるのを嫌がる、メールにすぐ返事をしないと怒る
- 罵る、ばかにする、怒鳴る、無視する、脅す、自殺などをほめめかす、物にあたる、物を壊す、テーブルをひっくり返す、大事にしているものを捨てる、子どもの前で悪く言う、ペットを虐待する
- 生活費を渡さない、借金を繰り返す、パートナーが仕事を持つのを嫌がる、無理に働かせる、給料を取り上げる
- 「暴力じゃない」「大したことはない」と暴力を過小評価したり否認する、「怒らせたお前が悪い」と責任転嫁する など

これらはすべて相手を支配・コントロールしようとして振るわれる暴力です。家庭や仕事、人間関係、心や体のことなど、誰にも言えずに悩んでいませんか。「最近眠れない」「人とかかわるのが億劫だ」など…。話すことで気持ちが楽になることもあります。話してみませんか？

相談窓口は「佐賀心の電話」などがあります。☎ 0952-73-5556

※問合せ先 まちづくり課 協働推進係 ☎ 92-7920

知らなかったでは済まされない  
まさかのための「自賠責」



交通事故による死傷者数は年々減少傾向にあるものの、平成27年の事故発生件数は約54万件、死傷者数は約67万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。交通事故は車社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすものです。

自賠責保険・共済は、すべてのクルマ・バイク1台ごとに加入が義務づけられており、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の救済を目的としています。

一人ひとりが、より一層自賠責制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いの仕組みなどを十分に理解・認識することがとても大切です。

### 自賠責保険・共済なしでの 運行は法令違反です！

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられています。自賠責保険・共済なしで運行することは、法令違反ですのでご注意ください。